

自験例からみた社会福祉士実習教育を受ける聴覚障害学生が直面する困難と 聴覚障害学生への実習教育及び聴覚障害学生支援の方略に関する検討

— 社会福祉士通信課程における実習経験を通して —

○ 社会福祉法人友愛十字会 東京聴覚障害者支援センター 氏名 杉本泰平 (05174)

キーワード 聴覚障害、障害学生支援、手話通訳

1. 研究目的

本研究は、個人個人それぞれ異なるが、社会福祉士通信課程における実習を受けた聴覚障害学生の自験例（1件）を報告する。そして実習教育を受ける過程において直面した困難とその解決策を述べ、自身の経験から必要と思われる聴覚障害学生の实習教育及び聴覚障害学生支援の方略について検討することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

社会福祉士実習を受ける聴覚障害学生は年々増大傾向にある。聴覚障害学生の受け入れにあたって、聴覚障害学生本人や実習機関は様々な困難や悩みを有している。これらの内容は、聴覚障害学生個人の属性や背景、彼らが所属している社会福祉士養成機関の状況、実習機関の特徴、地域性等もあって、非常に千差万別である。まず、聴覚障害者でもある筆者が、実際に社会福祉士実習を受けた時の経験（社会福祉士養成機関の受験可否の問い合わせ、聴覚障害者実習教育を受けるときの困難、また養成機関や派遣機関、実習機関との調整、手話通訳、ノートテイクなどの手配）を述べ、自身の経験からどのような実習教育と支援が必要だったか、どのような効果があったのかを述べることとする。

3. 倫理的配慮

本報告は自験例を取り上げたものであるが、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理指針に従い、実習機関の名前を公表しない形をとった。また実習中の出来事についてもその内容から特定の個人・機関が特定・類推されないように確認をとった。

4. 研究結果

社会福祉士養成通信課程を選択する際、いくつかの点に着目した。大学では障害学生支援の予算を有している例がみられるが、専門学校にはそれがなないため、除外した。新設大学もよいが、提携している実習機関には新しい所が多かったりする。新しいということは実習受け入れの経験の蓄積が不十分ではないかという心配があった。また、手話通訳を派遣できる養成機関が通学範囲になかったこともあり、居住地域圏外への手話通訳派遣が可能であるかを考慮しながらの養成機関の選択でもあった。

次に筆者は実習機関に障害者支援機関を希望していた。受け入れの可否については、事前に学校と実習機関に確認がとれればよいが、「入学してからでないと返答できない」ということであった。長年、障害者支援に精力的に取り組んできている伝統的な法人や意欲的な実践を行っている法人は、障害を持つ実習生を受け入れても何らかの形で受け入れが出

来るのではないかという根拠の乏しい判断をせざるを得なくなり、社会福祉教育において伝統的な法人や意欲的な法人と提携している実習機関一覧表を取り寄せて調べた。

手話通訳の手配について、養成機関側は手話通訳の手配が出来ないということで、筆者自ら居住地の手話通訳派遣機関に問い合わせをした。これまで手話通訳派遣機関は、居住地内で医療や労働等で利用者負担なしで手話通訳を派遣してきたが、カルチャースクールなどの手話通訳派遣は有料となり、学校等への派遣は例がないとのことであった。筆者は「社会福祉の仕事をするための資格取得」という理由で利用者負担なしで手話通訳派遣を認めて欲しいと要望した。その結果、障害者自立支援法の就労移行支援の考え方に従って、利用者負担なしで、入学式、スクーリング、実習に手話通訳をつけることが可能になった。しかし、事前に実習機関について色々調べ、手話通訳がつくことになったにも関わらず、受け入れが難しいということで、希望の実習機関での実習はできなかった。

5. 考察

良かったことは、自分の居住地の派遣機関が柔軟に対応したことである。もし派遣が不可であったら通信課程の受講は不可であった。困ったことは、手話通訳が必要になる場面を前もって打ち合わせしていたにも関わらず、実習中にコミュニケーション障害が発生する状況が起きたことである。受講生が手話通訳を手配しても、プログラムを消化していく課程で自分自身が直面する困難を予測するには限界がある。この事態への対処は、養成機関も聴覚障害学生の抱える障害の理解を進め、これを踏まえた実習教育と支援を提供していくことであろう。聴覚障害学生の自主努力に依存する形では、養成機関は聴覚障害者の教育・支援の経験を重ねることが出来ない。

実習機関にとっては、障害者職員と共に働く経験や情報がないと、障害学生の実習を受け入れても、その学生が将来福祉職としてどのように働くのかといった教育と支援が難しくなる。その意味でも、障害者職員を雇用する経験や情報が必要と思われる。同時にこの状況は福祉職を目指す聴覚障害学生にとっても、専門職アイデンティティが育ちにくい。これを打破するためには、福祉職場に従事する聴覚障害者の労働環境を整えるための体制が必要になると考えられる。

- ① 養成機関や実習機関がコミュニケーション支援及び情報支援の用意ができるか？
- ② 養成機関や実習機関が聴覚障害学生の学びにおける困難に関する知識・経験を持ち、その特徴に応じた教育・支援ができるか？
- ③ 聴覚障害学生支援（手話通訳派遣費用等）に関する財源は？
- ④ 手話通訳派遣制度の再検討は？
- ⑤ 福祉教育における手話通訳の通訳技術は？